



TAKASAGO

# 高砂市 議会だより

発行  
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

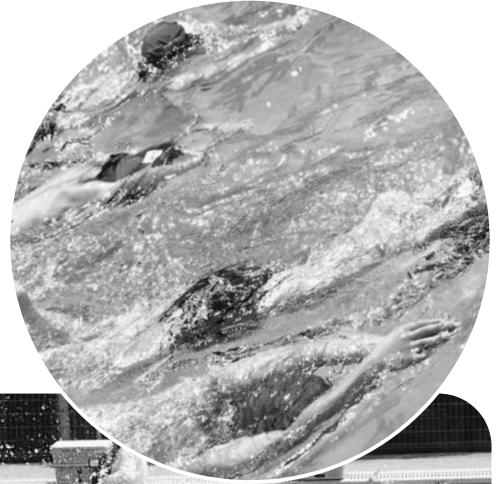
TEL(079) 442-2101内(4330)

(079) 443-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第**138**号

2006年(平成18年)8月



米田小学校

- ② ページ  
6月定例会のあらまし  
議案概要
- ③ ～ ⑧ ページ  
6月定例会の日程表
- ⑨ ページ  
一般質問
- ⑩ ページ  
意見書
- 表彰
- 人事
- お知らせ



主な内容

2006年  
**6月**  
定例会

# 6月定例会のあらまし

6月定例会市議会は平成18年6月2日に開会し、一度の会期延長を経て6月14日までの13日間開催しました。

今定例会には市長からまず報告議案11件、この中には、3月末で会計年度が終了した高砂市土地開発公社などの経営状況に関する報告も含まれます。それに事件議案2件、条例議案4件、予算議案4件の提案があり、また議員からも会議規則の一部を改正する規則について提案がありました。

開会日は市長から一括して提案をうけ、議長からは兵庫県及び全国市議会議長会で表彰を受けた議員の報告がありました。その後、議案熟読のための休会日を1日設け、その後質疑の日程の中で熱心な議案質疑を行いました。

一般質問では11名の議員が質問に立ち、市政全般に対する質問を行いました。(質問要旨は別掲)

委員会審査においては本会議の議案質疑で出された論点も含めて、専門的な立場から深く掘り下げた議論を行いました。

最終日には当初提案された議案に対する採決を行いました。さらに市長から追加で提案された人事案件及び事件議案を審査し、採決を行い、今期定例会の議案全ての審査を終了し、閉会しました。

## 今定例会での議案概要

### 可決した事件議案

- 財産の無償譲渡について
- 調停の申立てについて
- 工事請負契約を締結することについて

### 可決した条例議案等

- 高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防団員等公務災害補償条例及び高砂市障害者福祉金条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防団員退職報償金に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市議会会議規則の一部を改正する規則

### 補正予算案の主な事業

- 国民体育大会開催推進事業
- 母子保健事業
- スクールアシスタント配置事業
- 阿弥陀小学校校舎建設用地買収事業

### 請願・陳情

#### 採択したもの

- 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件
- 教育基本法「改正」案の拙速な審議でなく、十分な国民的論議を求める陳情
- セブンイレブン金ヶ田町店に於ける中型・大型車の乗り入れの禁止を願う陳情書

## 平成18年6月

## 定例会市議会日程表

会期	6月2日(金)～6月14日(水)	13日間
6月2日(金)	開会、市長の提案理由の説明	
3日(土)	休会	
4日(日)	休会	
5日(月)	休会	
6日(火)	質疑、委員会付託	
7日(水)	質疑、委員会付託	
8日(木)	質疑、委員会付託	
9日(金)	一般質問	
10日(土)	休会	
11日(日)	休会	
12日(月)	特別委員会、各常任委員会審査	
13日(火)	各常任委員会審査	
14日(水)	委員長報告、討論採決、閉会	

# 一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

ここではその一部を紹介します。よりくわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

(6月定例会の会議録は9月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

## 一連の不祥事について ほか

木村 巍

**問** 過去の採用方法・昇格・配属など、人事管理の基

本の逸脱はなかったか、教育は効果的に行われたか、日常管理は何故徹底されなかったのか等、根本的に洗いなおして早急に対応すべきである。

**答** 議員のおっしゃるとおり証が必要と考える。研修等による職員の資質向上。職員への組織的な面談実施による組織風土の変革。職員一人ひとりの勤務状況の把握と適正な職場配置の実施により不正の起こらない体制をつくりたい。

### 職員の公僕意識について

**問** 職員は市民に奉仕する人だ。防犯灯・カーブミ

ラー・道路や施設の不具合など、職員が日常気をつけていて、自治会や市民が要請する前に対処することが、目に見える公僕意識の一つといえる。

1分間で約80円の人件費を背負っているとのコスト意識と

併せて、公僕意識の向上に取り組みむことも急務ではないか。

**答** 職員自身が意識を持つことが大切と認識している。研修だけではなく職員全員が互いに職務態度を点検し、相互に注意しながら公僕意識を持つ職員を増やすしかないと考える。時間はかかると思うが全力で取り組んでいく。

### 市営住宅再生マスタープランの推進について

**問** 平成11年に策定されたこの計画は、松波住宅建設

以後手付かずである。財政難を理由にせず、知恵を絞り汗をかいて取り組むべきだ。廃止条例を制定し、退去・転居を促進して「空家解体↓跡地売却」を進め、再生マスタープランを遂行すべきではないか。

**答** 現在13団地あるがうち6団地が建て替え対象で5空き家の集約や移転推進する

とともに民間住宅の借り上げも検討したい。また、用途廃止可能な用地は売却し、財源確保して再生マスタープランに基づく建て替え事業を推進したいと考える。

### 市民病院の医師確保について

**問** 深刻な医師不足の現状を打開するために、24時間

託児所を設け、資格取得者の40%を占める女性医師の確保に努めてはどうか。託児所は民間委託とし、経費と診療収入の対比を行い、早急に検討すべきである。

**答** 議員ご提案の院内保育所の状況ですが近隣の公立病院では設置されていないが、民間では一部実施されている。岡山医大の教授からも直接保育や子育て支援の重要性も伺っている。院内保育の場所の確保も含め、十分検討していきたい。

高い国保料、介護保険料や重い障害者負担に減免制度を求め

小松 美紀江

高い国保料に減免制度を

暮らしが悪化し国保加入世帯は市内で50%を超えている。しかし加入世帯の85%が年課税所得200万円以下で40代夫婦と子供1人の3人家族では年課税所得100万円で国保料は約19万円、50万円では約9万円となります。負担能力を超えた国保料であり減免すべきです。

国保の所得割については所得が著しく減少した人や、生活が著しく困難になった人で保険料の納付が困難な場合は減免できる。均等割、平等割についても前年所得が103万円以下の世帯には軽減制度を設けており低所得者層への対策を実施している。

市には独自の低所得者層への減免制度は全くなく実施すべきです。

介護保険料、利用料に減免を

介護保険制度は重い保険料利用負担や施設整備の遅れで矛盾を抱えたまま実

施し、今回の国の改定はこれを改善するどころかさるる負担とサービスの取り上げで問題だらけの改悪です。税制改悪で住民税非課税世帯だった人、本人非課税だった人が課税となり介護保険料大幅引き上げと税制改悪で二重の負担となった。市内の国民年金の受給額は平均で年65万円しかなく、介護保険料は約5万円もかかる。深刻な低所得者に保険料、利用料の減免を求めます。

今年度から基準保険料の改定を行ったが近隣市町や県平均と比較すれば下回っている。市独自の低所得者減免制度は平成15年度から実施している。サービス利用料は利用者の4割の方が何らかの軽減措置を受けている。

非課税者が課税になったことで減免制度は生かされていない。

障害者に市独自の軽減策を

今回の自立支援法は障害者が重い人ほど負担が重く

なり、負担に耐えられない障害者にとって生存権侵害ともいべき問題です。市内の障害者の実態を明らかにし負担軽減を強く求めます。

市独自の負担軽減策は実施していないが中程度以上の障害者に障害者福祉金を支給しており、障害者自立支援法施行による急激な負担増を緩和するため、この制度を継続している。

JR曾根駅に南側乗降の整備とバリアフリー化を求める

長年駅南側住民は高い階段を上がり大変な不便さを感じて暮らしてきた。各自治会からも強い要望があり、JR曾根駅整備とバリアフリー化を強く求めます。

曾根駅の自由通路、橋上駅等は種々の問題から現在実施のめどがたっていない。市としてもバリアフリー化を進めることが必要と認識しており、今後もJRと引き続き協議を行いたい。

職員不祥事と公務員倫理の確立についてほか

岡本 勝弘

平成14年の選挙で選ばれた市議会の面々が、一同に会するのはこれが最後なので、これまで私が行った一般質問の中からいくつかを選び質問することにした。

私が年をとったせい、高砂市の行く末が思いやられるためか「昔は良かった」と思うことの多い昨今だが、職員不祥事と公務員倫理の確立については、どうしても避けて通れない問題と思う。

そこで、一般職を含む政治倫理条例の制定なども視野に入れて、市民の信頼を回復し、市政の再構築をはかるには、いかにするべきかという点からお伺いしたい。

現在、研修等により一人ひとりのスキルアップをはかるとともに職場環境の改善に取り組んでいる。職員に関する倫理基準の条例化については、今後更に検討する。一日も早く市政に対する信頼をお伺いしたい。

を回復することが市長としての責務であり、職員も一丸となって取り組んでいる。

「じょうとんバス」と民間路線バスの運行は、市民の利便性の向上という観点から、さらに一層改善されるべき点が多いと思うが、基本的な考えをお伺いしたい。

空白地域、不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた町の活性化を目的としており、市民すべてのニーズに対応できていないことは認識している。時刻表の見直し、回数券発行、ルートの見直し、タクシーの利用など検討している。

市内各小学校の通学路の安全については以前質問したが、それ以降も各地で子どもにまつわる痛ましい、あるいはおぞましい事件が続発している、もう一度、高砂市の現状と問題点及び対策をお伺いしたい。

集団下校、複数下校をするとともに、通学路の安全点検を行い、防災無線での子供見守り放送を実施し、地域の方々に協力を呼びかけている。さらに、青少年健全育成連絡協議会で子供の安全を見守る活動を小学校区ごとに立ち上げている。6月1日から警察OB1名をスクールガードリーダーとして委嘱し、小学校、通学路等の巡回指導を行っている。

市長は3月段階で三選出馬を表明しているが、対立候補も元々は同じ釜のメシを喰った仲である。

その意味では、批判する側も批判される側も高砂市を愛する気持ちに変わりはなく、私としては複雑な心境だが、これら答弁の趣旨が市政に反映できるようにご健闘をお祈りする。

子育て支援について

砂川 辰義

◆少子高齢化の時代にあつて、人生経験が豊富な定年退職者や、既に子育てを終えたベテランの主婦など、中高年齢層の人材パワーを活用し、ますます求められる子育て支援を支える取り組みが各地で広がっている。

【問】 次に厚生労働省の試みで、共働きで両親の帰宅が遅い家庭の小学生を、中高年齢層の地域住民が預かる「生活塾」について。

【答】 ゼロ歳児から3歳児未満の一部負担金の無料化のほか、3歳児から就学前児童の入院時一部負担金の無料化など、その拡充に努めている。来年度よりゼロ歳児から就学前までの児童に対する福祉医療制度の拡充をしたい、一部負担金の無料化をと考えている。しかし近隣の施策も十分検討し、高砂独自の方策を示せるよう努力したい。

【問】 「スヤスヤ眠るかわいい寝顔を見ると、時間が静かに過ぎていき、やりがいを感じます。」シルバー人材センターを通じて子育て支援に携わった皆さんの声です。

【答】 生活塾については現在さいたま市などで実証実験が行われている。定年を迎える団塊の世代の子育て支援へのマンパワーが期待される。本市としては来年度実施予定のファミリーサポートセンター事業の状況、学童保育、実証実験の結果、地域特性等を勘案しながら子育て支援に取り組みたい。

【答】 高齢者活用子育て支援事業は親の負担を軽減し、家庭生活と職業生活の両立をサポートするとともに、高齢者の就業機会を確保するもので、実施にあたっては子育て支援に携われる高齢者の体制づくりが必要と考える。シルバー

【問】 最後に、乳幼児医療費の助成拡大について。高砂市は現在、3歳児まで医療費が無料ですが、時代を担う子供に社会全体の資源を配分すべきであり、6歳児の未就学児まで拡充すべきであります。

【答】 最後に、乳幼児医療費の助成拡大について。高砂市は現在、3歳児まで医療費が無料ですが、時代を担う子供に社会全体の資源を配分すべきであり、6歳児の未就学児まで拡充すべきであります。



市政8年間の功罪を問う

松本 均

【問】 田村市政に対する市民の評価はさまざまである。田村後援会のリーフレットには、行政のスリム化、情報公開、高齢者福祉の充実など、立派な文言が並んでいるが、では、この8年間、田村市長はいったい何をされていたのか、ご自身の市政運営を振り返って、この宣伝文句に矛盾はないのか。

【答】 この8年間は非常に厳しい8年であったと振り返る。非常に厳しい中であつて、議員の皆さん方、市民の皆さん方のご理解もいただきながら、その時その時の最適な施策であるとの思いで今日に至っている。その結果については市民の判断にゆだねるしかないという思いでいる。

【問】 近年、下校中の小学生児童が殺傷される痛ましい事件が多発している。児童への防犯指導にも、県警から派遣されている地域安全対策参事も連携を図っていたか。

【答】 近年、下校中の小学生児童が殺傷される痛ましい事件が多発している。児童への防犯指導にも、県警から派遣されている地域安全対策参事も連携を図っていたか。校舎の防火シャッターなどの事故も報道されている。市内の学校施設には問題はないか。

◆先般、決算特別委員会でも厳しく指摘を受けられた、市長のタクシーチケット不正使用問題で、十分に反省されたものと思うが、他にも、休日

# 男女共同参画推進について

秋田 さとみ

## センター事業について

**問** オープンして5年、女性問題解決を図るための活動が行われていますが、その評価とレベルアップはできていますか。

ネットワーク化は女性会議開催など自主的な協力体制をとっており、庁内担当部局、配偶者暴力相談支援センター、健康福祉事務所、警察、医師会との連携を図るため協議を行っている。

## 女性プランについて

**問** 2000年に計画が策定されました。具体的施策

毎に実施目標年次が決められ、その達成度を把握するための組織がつけられています。庁内に推進会議と幹事会が、また専門家と市民を含めた推進懇話会がつけられています。

**答** センター事業について、心の相談、法律相談を実施しており増加傾向にある。特にDV相談、離婚相談が大幅に増えている。情報誌を年2回発行し、市民への情報提供も行っている。配偶者からの暴力被害対策には地域の中で見守るシステムの構築が重要であり民生児童委員を対象に講演会を実施している。

今後の対策及び目標年次の設定などを検討する。今後男女共同参画が十分浸透するよう啓発活動を実施したい。活動拠点の男女共同参画センター組織の充実、市民活動団体、事業者等との協働体制強化が重要と考える。計画的な事業実施とともに、プランの見直しについても検討する。

の見直しをしています。市は条例制定を視野に入れて、計画の改正が必要と思いますがいかがですか。

**答** 毎年部局を設定し、重点的に執行状況を評価しているが、プランの計画期間が5年以上経過しているにも関わらず、B、Cランクの項目が30%となっている。今年度は進捗状況報告書で遅滞理由、

30%となっている。今年度は進捗状況報告書で遅滞理由、今後の対策及び目標年次の設定などを検討する。

「企画調整」をするべき事務局の充実が必要ではないのですか。国県は、より男女平等への推進にむけて基本計画

# 田村市長の姿勢 ほか

井奥 雅樹

◆国と違って「職員を指揮する」権限のない地方議員にとって「チェックと提言」が大事だと思います。田村市長の2期8年間に對して「チェックと提言」を行います。

**問** イギリスで始まり、日本にも広がった「ブックスタート事業」の精神を活かし、乳幼児検診で絵本を紹介する制度を導入しては?

**答** ブックスタートの実施については図書館、保健センター、子育て支援センター、ボランティア等々がそれぞれの専門性や特性を生かしながら協力していくことが大切である。これとは別に図書館事業として、児童室においてゼロ歳児向けの図書リストを作成し配布している。

**問** 学校でまるで邪魔者扱いにされている児童保育に見られるように、子ども関係の施策がバラバラ。連携をきちんとしていく必要がある。

**答** 決して児童保育を軽視しているのではなく、そのシステムは尊重しているが、教育委員会としては義務教育としての学校教育を最優先せざるを得ないと考えている。

**問** 市長の情報公開と市民参加の姿勢は現行不一致

**答** 非開示とした決定に対して異議申し立てがなされたため、情報公開、個人情報保護審査会に諮問し、6月5日に答申を受けた。答申の内容を尊重して決定したい。

**問** 市民の意見を募集しているが、聞きっぱなしであると感じます。一例でいいので市民の声を反映させた例を紹介して欲しい。

**答** 平成15年の行革大綱策定時、またそれ以降もご提言いただいたりしているがご意見については十分参考にさせていただき、最終的な結論をさせていただきます。

**問** 1月にあなたが出された「非開示」の結論は間違っていますか。

**答** 間違っていたということではなく個人や固有名詞に関する情報は慎重に十分に配慮して取り扱うべきとの判断から決定したものです。

# 高砂市政の将来展望について

船田 昭信

◆現在の高砂市政執行に必要なことは、職員一人ひとりが自信を持って、「正しいものは正しい」と言える体制作りだと痛感している。

**問** 市営住宅にまつわる一連の不祥事をみても、神戸市の村岡議員の問題をみても、相手が議員であれ、一般市民であれ、不当な要求や圧力を断じて受け入れない、という体制を作るべきであり、「市営住宅不正入居者等対策委員会」では、市長は委員長として、不当な要求や圧力に対する具体的な対策と実践を市民に示すべきだと思うが、市長の決意を伺いたい。

◆後ともご協力をお願いする。することを目的とすると規定しており、組織として対応する体制を構築することが重要と認識している。不当な要求や圧力に対し明確な姿勢を示し、合法的に排除し、公平公正で効率的な行政を遂行したい。

**問** 神戸の村岡市議の場合、議員が行政に不当な圧力をかけていた事になるが、議員自らの自浄努力と併せ、行政の側が毅然とした態度を示すことも必要であり、行政と議会が緊張感のある関係を作る事が必要だと思うがどうか。

◆新しい事を始めようとするれば、先ず古いものを壊さなければならぬ。市長はこの2期8年で、行政改革の名の下に、いろいろな仕組みを壊す作業をされたと理解している。いよいよ次のステップとして、市長が目指す新しい高砂市政の将来展望を示し、市民の理解を求める時期に来たと思う。また、実施にあたり大切な事は、問題を先送りする体質を排除する事であり、市の中で問題を先送りし、結論を出さないままにしている問題がないかを調査・改善し、公正・公平な政治の実現を目指して、一層の努力をされる様期待します。

**答** 不当要求や圧力に対する毅然とした姿勢を示すことが、公平公正な行政執行の原点という議員のお考えとは同感である。不当要求行為等対策要綱も市民及び職員の安全と公務の適正な執行を確保

◆後ともご協力をお願いする。することを目的とすると規定しており、組織として対応する体制を構築することが重要と認識している。不当な要求や圧力に対し明確な姿勢を示し、合法的に排除し、公平公正で効率的な行政を遂行したい。

**問** 神戸の村岡市議の場合、議員が行政に不当な圧力をかけていた事になるが、議員自らの自浄努力と併せ、行政の側が毅然とした態度を示すことも必要であり、行政と議会が緊張感のある関係を作る事が必要だと思うがどうか。

◆新しい事を始めようとするれば、先ず古いものを壊さなければならぬ。市長はこの2期8年で、行政改革の名の下に、いろいろな仕組みを壊す作業をされたと理解している。いよいよ次のステップとして、市長が目指す新しい高砂市政の将来展望を示し、市民の理解を求める時期に来たと思う。また、実施にあたり大切な事は、問題を先送りする体質を排除する事であり、市の中で問題を先送りし、結論を出さないままにしている問題がないかを調査・改善し、公正・公平な政治の実現を目指して、一層の努力をされる様期待します。

◆後ともご協力をお願いする。ことを目的とすると規定しており、組織として対応する体制を構築することが重要と認識している。不当な要求や圧力に対し明確な姿勢を示し、合法的に排除し、公平公正で効率的な行政を遂行したい。

◆後ともご協力をお願いする。ことを目的とすると規定しており、組織として対応する体制を構築することが重要と認識している。不当な要求や圧力に対し明確な姿勢を示し、合法的に排除し、公平公正で効率的な行政を遂行したい。

# 「耐震改修促進計画」について

今竹 大祐

**問** 今年1月26日、建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正された。地方公共団体は耐震改修促進計画の策定、指導等の対象の追加、指示等の規模要件の拡大、債務補償、情報提供等の実施の大きな4点が盛り込まれ、1年以内をめどに建築物の耐震改修を実施することが求められている。また、指導、助言を実施し、従わない者には指示、公表、命令を行うとなっている。さらに、平成27年度までに現在75%の耐震化率を90%にすることを目標としており、耐震改修のペースを今までの2倍ないし3倍にしなければならぬとされている。このような法律改正を受けて本市の耐震化率の現状と今後の取り組みを伺いたい。

◆導、助言を行いたい。市の施設についても計画を見直し、耐震診断の早期実現をはかり、耐震改修事業を推進したい。現在市の施設の耐震改修率は非常に遅れており、重要施策の1つに掲げ鋭意努力したい。

**答** 近隣住民との迷惑行為防止は単独の機関では対応が困難な場合があり、問題解決及び事件の未然防止のため、警察、健康福祉事務所、行政の責任者による関係機関連絡会議が昨年からは年1回行われている。また、実務担当者による会議が年6回開催されており、それぞれ情報交換などを行っている。市としてはこれら関係機関と連携をはかりながら、特に粗暴な行動で地域住民に迷惑がかかる恐れがある場合は、医療機関への収容についての協議や、警察官によるパトロールの強化などで対応している。

**問** 法改正で地方自治体に耐震改修計画の策定が求められる。本市も県の計画を踏まえて計画を策定したい。現在調査中だが市内で概ね百棟が指導助言の対象となる見込みであり、民間の対象建築物の耐震改修に向けて啓発、指

◆導、助言を行いたい。市の施設についても計画を見直し、耐震診断の早期実現をはかり、耐震改修事業を推進したい。現在市の施設の耐震改修率は非常に遅れており、重要施策の1つに掲げ鋭意努力したい。

**答** 近隣住民との迷惑行為防止は単独の機関では対応が困難な場合があり、問題解決及び事件の未然防止のため、警察、健康福祉事務所、行政の責任者による関係機関連絡会議が昨年からは年1回行われている。また、実務担当者による会議が年6回開催されており、それぞれ情報交換などを行っている。市としてはこれら関係機関と連携をはかりながら、特に粗暴な行動で地域住民に迷惑がかかる恐れがある場合は、医療機関への収容についての協議や、警察官によるパトロールの強化などで対応している。

## 「問題を起す住民と近隣住民のトラブル調整」について

**問** 平成16年8月2日加古川市西神吉町大国で2家族が親類の男性の襲撃を受け7人が死亡するという悲惨な事件があったことは記憶に新しいところである。現在は、核家族化による家族力の低下、都市化による急激な変化に伴い、地域社会の体制が低下してきている。本市においてもこういった有事対応に関する地域のネットワークを構築し

◆各分野、部所の連携が必要であり、相談に対応したい。ただの単なるアライバイ作りにならないようにされたい。特に本市には地域安全対策担当を設置しており、問題解消まで追跡、把握して対応すべきと考える。

◆導、助言を行いたい。市の施設についても計画を見直し、耐震診断の早期実現をはかり、耐震改修事業を推進したい。現在市の施設の耐震改修率は非常に遅れており、重要施策の1つに掲げ鋭意努力したい。

**答** 近隣住民との迷惑行為防止は単独の機関では対応が困難な場合があり、問題解決及び事件の未然防止のため、警察、健康福祉事務所、行政の責任者による関係機関連絡会議が昨年からは年1回行われている。また、実務担当者による会議が年6回開催されており、それぞれ情報交換などを行っている。市としてはこれら関係機関と連携をはかりながら、特に粗暴な行動で地域住民に迷惑がかかる恐れがある場合は、医療機関への収容についての協議や、警察官によるパトロールの強化などで対応している。

# 「ポジティブリスト制度」に関して ほか 沢野 博

**問** すべての食品に農薬や飼料添加物、動物用医薬品の残留基準を設けるポジティブリスト制度の実施を盛り込んだ改正食品衛生法が去る5月29日から施行されている。基準値を超えた食品は流通、販売が禁止されるという厳しい制度である。生産現場では農薬などの適正使用と飛散(ドリフト)防止対策の徹底が求められる。残留基準値は人の健康を損なう恐れのない0・01PPMを採用している。食の安全が厳しく求められ、た地産地消の傾向が強い今日、地域社会にどのように取組み指導していく方針が伺いたい。

**答** 本市の取組みとしては3月15日に行われた高砂市農業講座の閉校式でポジティブリスト制度の講習会を行った。農協でも5月11日に直売所出荷者対象に説明会が実施されている。規制の対象は基本的に出荷作物であり、自家消費が大部分の本市では大

## 「ゆとり教育」に関して

**問** 学習指導要領見直しを検討している中教審教育課程部会は本年2月に「授業時間数は特に小学校低学年について検討し国語力、理数教育は内容を充実する必要がある」とする素案をまとめている。これは「ゆとり教育」を修正する内容である。これらに対する考え方、取組み方針を伺いたい。

**答** 平成16年度から確かな学力の向上を重点課題とし、取り組みを進めてきた。平成17年度は学習状況調査を実施し、実態を分析考察した結果、学習指導の工夫改善はもちろ

## 「CAP」に関して

**問** 子供の安全をどう確保するかが緊急の課題となる中「CAP」という米国で考案された子どもへの暴力防止プログラムに対する考え方、取組み方針を伺いたい。

**答** CAPのプログラムは子ども自身が暴力から身を守る有効な対策の1つである。子供の力を引き出すというCAPの理念も大切だと考える。教育委員会ではCAPのワークショップを全小学校の教職員対象に平成16年度から17年度に実施した。平成18年度はできれば保護者にも参加したいと考

# 自殺予防対策について ほか 鈴木 利信

**問** 高砂市の自殺予防対策や自殺の実態や自死遺児に対する援助は。

**答** 心の病に起因して自殺に至るケースが多いと理解している。そのため各種相談窓口を設けており、健康増進計画においても行動目標に掲げている。今後は鋭意相談窓口の充実、啓発活動を行っていきたい。高砂市の自殺者はここ5年間、年間22人程度で推移している。県では18年度事業として自殺予防対策推進事業が予定されている。

**問** 高砂市は市営住宅の不正入居問題で明らかに不正に弱み面を持っている。高砂市のコンプライアンス(法令遵守)条例の基本的な考え方は。

**答** 船田議員のご質問にもお答えしたが、複数の職員で対応し、それぞれがその記録をとるといような形の要綱をつくることを検討している。

**問** 高砂市は市営住宅の不正入居問題で明らかに不正に弱み面を持っている。高砂市のコンプライアンス(法令遵守)条例の基本的な考え方は。

**答** 船田議員のご質問にもお答えしたが、複数の職員で対応し、それぞれがその記録をとるといような形の要綱をつくることを検討している。

## 子育て発達支援センターと5歳児検診

**問** 高砂市の自殺予防対策や自殺の実態や自死遺児に対する援助は。

**答** 心の病に起因して自殺に至るケースが多いと理解している。そのため各種相談窓口を設けており、健康増進計画においても行動目標に掲げている。今後は鋭意相談窓口の充実、啓発活動を行っていきたい。高砂市の自殺者はここ5年間、年間22人程度で推移している。県では18年度事業として自殺予防対策推進事業が予定されている。

**問** 高砂市は市営住宅の不正入居問題で明らかに不正に弱み面を持っている。高砂市のコンプライアンス(法令遵守)条例の基本的な考え方は。

**答** 船田議員のご質問にもお答えしたが、複数の職員で対応し、それぞれがその記録をとるといような形の要綱をつくることを検討している。

## 子育て支援センターに発達支援も含めて学習障害児等のスクリーニングとして5歳児検診を行うという考え

**答** 発達障害児への支援に



## 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

政府は、第8次教職員定数改善計画策定のため実質的な改善の検討も行わず、ただ財政縮減のみから「児童生徒の自然減にともなう」1000人の教職員定数の削減を行っている。

こうした事態は、子どもたちのゆきとどいた教育を願っていた父母・国民、教職員から深い失望と強い怒りが起こっている。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことであり、「次期教職員定数改善計画」の早期策定や教職員配置の更なる充実が必要不可欠である。

一方、2006年度から義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1から3分の1に引き下げている。地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられているが、39都道府県で財源不足が生じることが明らかになっている。

「三位一体改革」によって削減され続けている地方交付税において調整を行っても、自治体の財政能力の格差は大きくなり、それに伴い各地方の教育水準格差が拡大され、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。

よって、政府においては、全国的な教育水準の確保や地方財政を圧迫させないため、下記事項を強く要望する。

### 記

- 1 義務制第8次教職員定数改善計画を実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 2 義務教育費国庫負担金制度について、国庫負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年(平成18年)6月14日

高砂市議会

## 教育基本法「改正」案の十分な国民的論議を求める意見書

教育基本法は、1947年に制定され、「教育の憲法」として日本国憲法とともに「個の尊重」を重視する戦後教育を支えてきた。

政府は、2003年3月の中央教育審議会の改正答申を受け、法制定から半世紀が経過し、教育を取り巻く状況が大きく変化している中で、「モラル低下に伴う少年犯罪の増加など教育の危機的状況」や「個の重視で低下した公の意識の修正」などを理由に掲げ、改正を行おうとしている。

しかし、答申を受け、3年間に70回以上も開催された検討会は非公開であり、改正がこれからの教育をどうするのか、どう生かされるのかなどの本質的な議論が尽くされたのか、改正法全体について国民に示されていない現状である。

この国を担う子ども達の生き方を大きく左右する教育基本法のあり方については、広く国民的な論議の中で考えるべきであり、拙速な審議で決めるべきものではない。

NHKによる世論調査(3月14日)でも、教育基本法を変えたほうがよいのでは、と考えている人の約8割近くが「今の国会での成立にはこだわらず、時間をかけて議論すべきだ」と答えている。

よって、政府においては、教育基本法の拙速な「改正」を行うのではなく、準憲法ともいえるべき重大な法案にふさわしく徹底審議を尽くすとともに、広く国民的な論議をすすめることを、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年(平成18年)6月14日

高砂市議会

## 表彰

兵庫県自治功勞表彰 加古 秋 晴

全国市議会議長会15年永年勤続議員表彰

秋 田 さとみ  
北 元次郎  
坂 牛 八 州

## 人事

人権擁護委員の候補者を推薦するにつき適任といたしました。

高砂市米田町米田825番地の3 松 下 光 毅

高砂市北浜町西浜1208番地の64 名 代 美喜江

## 高砂市議会からのお知らせ

### ・高砂市議会本会議記録の公開

これまでも高砂市議会の会議記録は冊子の形で図書館や各公民館に配置して、市民の皆様にご覧いただいておりますが、今回高砂市のホームページ上で、本会議記録の検索システムを導入しました。これは平成12年3月定例会以降の本会議記録について、様々なキーワードから検索できるというもので、これまでよりも簡単に審議の状況を確認いただけます。

### ・高砂市議会本会議映像の提供

今年度より高砂市議会本会議を録画いたします。

映像記録の交付を希望される方は、複写のためのVHSテープまたはDVD-Rのディスクと申請書を添えて議会事務局まで申し出てください。申請後約10日程度でお渡しできます。

ただし、本会議等の会期中は複写などの作業ができないため、会期中の申請は、閉会日の翌日に申請されたものとして処理いたします。

なお、正式な記録が必要な場合は会議録をご覧ください。

### 本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

高砂市議会の本会議、各常任委員会及び特別委員会はどなたでも自由に傍聴できます。

本会議の場合は傍聴席前に、委員会の場合は委員会室前に備え付けた傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備え付けの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会は9月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは**443-9051**(議会事務局)までお問合せください。